

経営革新・創業支援事業



宮城県スタートアップ 加速化支援事業

令和4年度

募集のお知らせ

地域課題解決に資する事業として、宮城県内において創業、第二創業及び事業承継型創業する方を支援するとともに、雇用創出や地域産業の活性化を図るため、スタートアップ資金を補助します。



募集期間 令和4年4/15(金) ▶ 5/16(月)

※当日消印有効

▶ 補助対象者

県内において創業、第二創業及び事業承継型創業する次の中小企業者等

- 補助金の募集開始日以降6か月以内に創業等する者
- 補助金の募集開始日以前1年以内に創業等した中小企業者

※公序良俗に反するおそれのある方は対象外とします。

補助金(補助率)及び件数	単年度100万円以内(1/2以内)15件程度(一般創業者)、 単年度250万円以内(2/3以内)5件程度(AI・IoT創業者)
補助期間	初年度の補助金交付決定の日の属する年度及びその翌年度の2か年度
事業計画の認定	補助事業を実施するには、事前に事業計画の認定を受ける必要があります。 認定期間は2か年度分となりますが、補助金の交付申請は各年度行う必要があります。

▶ 実施スケジュール



注1. 審査委員会による評価を行います。この評価に際し、各申請者には、事業計画のプレゼンテーションを行っていただきます。

[お問い合わせ・お申込み] 産業育成支援部 事業支援課

TEL : 022-225-6697 FAX : 022-263-6923 E-MAIL : soudan@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター3階

TEL : 022-222-1310(代)

FAX : 022-263-6923

つないでひろがる



▶ 補助対象経費（補助対象となるもの）

従業員の人件費、創業等手続き経費、店舗等借入費、設備費、試作品等の原材料費、委託費、謝金、旅費、広報費、通信運搬費、水道光熱費等で、みやぎ産業振興機構の理事長が補助対象事業に必要と認めた経費で、以下条件を満たすもの。

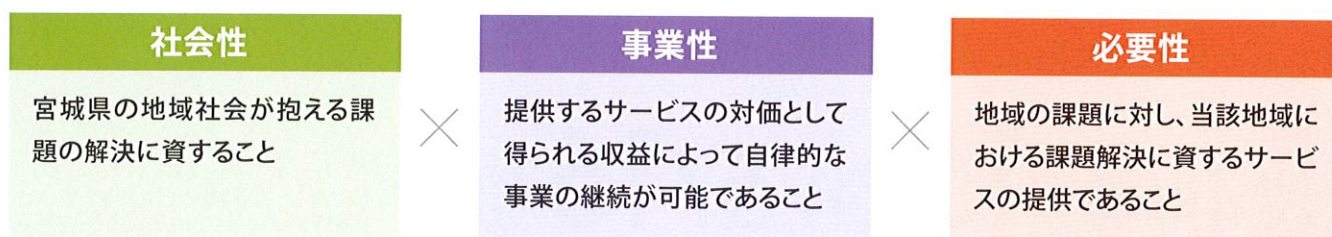
- 使用目的が創業等並びに経営の安定化に要するもの
- 補助金の交付決定日以降に発生したもの
- 証拠書類等によって金額等が確認できるもの

※補助対象及び内容に一部制限があります。詳細については、当機構ホームページに掲載しております募集要項をご覧ください。

※他の補助金・助成金を受ける場合には、補助対象とならない場合がありますのでご相談ください。

▶ 「地域課題の解決に資する事業」の定義

下記3点の観点を持って、各地域の現状に応じた社会課題の解決に持続的に取り組む事業。



■ 具体的な事業の例 ※業種による制限はなし

〈 飲食・小売 〉

- 地域産品を使用したご当地グルメを提供する飲食店
- 過疎地域等にて交通弱者に対し移動販売などの買い物サービスを提供する小売店

〈 観光・まちづくり 〉

- 空き店舗や空き家等を活用したユースホテル
- 中心市街地の活性化に取り組むまちづくり会社

〈 健康・福祉 〉

- 発達障害の子供に対する教育・就労支援事業
- 高齢者の見守りも兼ねた自宅や社会福祉施設への出張による散髪サービスも行う美容院

! **今回は事業説明会を開催しませんので、当機構ホームページをご覧ください。**

▶ 募集期間

令和4年4月15日(金)～5月16日(月) **【当日消印有効】** * 今回の募集で今年度の認定件数に達した場合は第2回の募集は行いません。

応募方法

お申し込みは「事業計画認定申請書」を作成し、その他必要書類を添付の上、郵送または持参してください。

※申請書様式は当ホームページ「宮城県スタートアップ加速化支援事業」ページ

(<https://www.joho-miyagi.or.jp/startup>)の「5 応募方法」からダウンロードできます。

■ 主な必要書類

- 事業計画認定申請書
- 事業の経費明細
- 納税証明書
- 会社案内等のパンフレット
- その他理事長が必要と認める資料



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion